

さっぽろ 市議会 だより

SAPPORO SHIGIKAI DAYORI



平成21年 第1回 札幌市議会定例会終わる

第1回定例会

市長提案説明	P1
平成21年度各会計予算などを可決	P1
タクシー事業の規制緩和政策の 抜本的見直しを求める意見書などを可決	P2
代表質問から	P3

第1回臨時会

可決された議案	P3
---------	----

その他

市議会ミニ知識	P9
---------	----



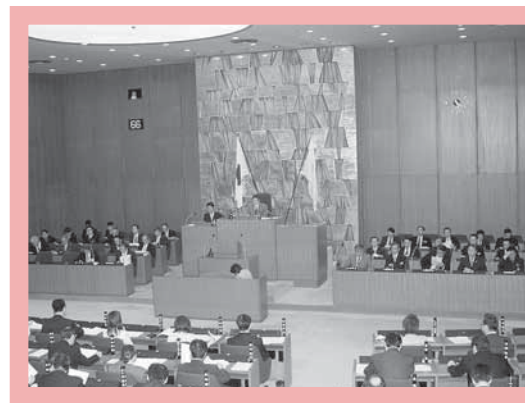
しぎかいくん

第1回 定例会

平成21年度各会計予算

(総額1兆3581億円)

を可決



平成21年第1回定例会は、2月12日から3月30日までの47日間開かれました。

代表質問は、2月17日から3日間行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成21年度各会計予算や、札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例など議案61件、意見書8件、決議1件、陳情13件が、全会一致または賛成多数で可決または同意され、農業委員会委員の推薦については、全会一致で適当と認められました。

市長提案説明から



札幌市長
上田 文雄

本年は、「さっぽろ元氣ビジョン 第二ステージ」の実現に向けて、「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」を目指した取り組みを加速さ

市民・企業・行政が「環」となって、 市民自治のまちづくりを推進

せる年です。自治基本条例や市民まちづくり活動促進条例を礎として、市民・企業・行政が連携し、「環」となって、市民自治の息づくまちづくりを推し進めたいと考えています。

一方、経済・雇用対策を進め、本市が北海道経済のけん引役となるよう、経済振興に一層意を注ぎます。また、子どもに関する施策や世界に誇れる環境都市を目指した取り組みを、これまで以上に進めます。

本市の財政は市税収入が大きく落ち込み、生活保護費などの扶助費が顕著に増加するなど、厳しい状況が続いています。平成二十一年度予算では、市内中小企業の経済を支えることが必要と考え、思い切った金融支援策を講じるとともに、市内企業の受注機会拡大へ配慮します。また、「伸ばすべきものは伸ばし、変えるべきものは思い切って変える」という基本方針を堅持しながら、子ども

や教育、福祉、環境などの重要な政策課題について、積極的に取り組みます。そして、将来の世代に負担を先送りしない財政構造とするため、「札幌市行財政改革プラン」に基づき、歳入歳出両面の見直しを盛り込みました。特に、人件費や事務的経費など内部努力による見直しを可能な限り進めて、市民サービスへの影響を最小限に抑えながら百七十億円の効果を見込んでいます。

可決された主な議案

■平成二十一年度各会計予算(十六件)
予算規模は左表のとおりです。

区分	21年度	20年度	増減率(%)
一般会計	7,880	7,762	1.5
特別会計	3,053	3,266	6.5
企業会計	2,648	2,859	7.4
合計	13,581	13,887	2.2

注) 予算額は会計区分ごとに億円未満を四捨五入しています。

■札幌市事務分掌条例の一部を改正する条例

市政の総合的な企画立案・政策調整機能を一層強化し、トップマネジメントによる迅速的確な意思決定を支える体制を確保するため、市長政策室を新設するものです。

■札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例

犯罪の被害に遭う市民を一人でも少なくするための取り組みや、被害に遭った市民への支援を推進することにより、市民共通の願いである安全に安心して暮らせるまち「の実現を目的とするものです。

■札幌市写真ライブラリー条例を廃止する条例

札幌市行政評価外部評価報告書に

において、写真ライブラリー事業を見直すよう指摘がありました。開館以降、入場者数が減少傾向にあり、写真展の開催場所としては他の公共施設や民間ギャラリーによる代替が可能であることなどを検討した結果平成二十二年一月末で写真ライブラリーを廃止することとしたものです。

■包括外部監査契約締結の件

平成二十一年度の包括外部監査契約を、公認会計士である酒井純氏と締結するものです。

■札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例

本市と本市から委託を受けた者以外が、アルミ缶などの家庭廃棄物をごみステーションから収集・運搬することを禁止するとともに、これらの行為を行う者に対する収集運搬禁止命令や、罰則などを定めるものです。この禁止命令は、平成二十一年四月一日からとし、罰則規定は七月一日以後の違反行為について適用します。

可決された意見書 決議

■タクシー事業の規制緩和と政策の抜本的見直しを求める意見書

規制緩和の見直しは、タクシー業界の一致した声です。過当競争による低賃金や繁華街の交通渋滞、交通事故の増加は、国民的問題となっているため、次のとおり政府に要望するものです。

地域ごとの参入や増車基準の厳格化を可能にし、供給過剰状態を解消すること。同一地域・同一運賃制度を含め、適正な運賃制度を確立すること。企業経営上のリスクを運転者に転嫁するリース制は禁止すること。労働者保護や安全運行規定に違反する事業者への厳しい行政処分を検討すること。福祉・介護タクシーや過疎地の乗合タクシーに助成措置を講じ、需要を拡大すること。

■生活保護制度に関する意見書

憲法に規定されている健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護制度を、今後も維持できるように、生活保護費の交付税算定を改善するなど、自治体財政への援助を政府に要望するものです。

■全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める意見書

協会けんぽの財源調整機能の拡充などについて、次のとおり政府および北海道に要望するものです。

協会けんぽの財源調整機能については、年齢構成および所得水準に

加え、医療サービスの偏在などの要因も加味した制度とすること。地域医療の充実を図り、北海道が抱える医療課題の解決に努力すること。

■肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

新たな肝炎総合対策としてスタートした「肝炎治療七カ年計画」は、法律の裏付けがない単年度ごとの予算措置であり、都道府県により格差が生じています。適切な対策を推進するための基本法制定を求め、次のとおり国会および政府に要望するものです。

肝炎対策の「基本理念」や「国や地方公共団体の責務」を明確にすること。肝炎の治療体制と施策を推進するための財源を確保すること。医療費の助成と治療中の生活支援を行うこと。

■障害者自立支援法の見直しを求める意見書

障害者自立支援法の見直しに当たり、次のとおり国会および政府に要望するものです。

介護保険制度との統合を前提とせず、障がい者施策としての仕組みを考察すること。利用者負担は、現行水準を継続しつつ、これまでの経緯を踏まえて見直すこと。施設利用要件を見直すこと。発達障がいや高次脳機能障がい、本法の対

代表質問から

7人の議員の質問と市長などの
答弁を紹介します

象となることを明確化し、障がい特性を反映した障がい程度区分の見直しを行うこと。地域生活支援事業は、障がい者が地域で暮らすための自立支援給付とし、移動やコミュニケーションの支援の充実を図ること。福祉的就労を支援し、雇用施策との関係を含めた議論を深めること。

■「緑の社会」の実現を求める意見書
環境分野への投資で需要を喚起し、産業振興と雇用創出を図るため、次のとおり政府に要望するものです。

十兆円規模の投資を行い、百兆円の市場規模と二百万人超の雇用を実現すること。二〇二〇年の太陽光発電導入量を現在の十倍とする政府目標の倍増を検討すること。次世代自動車の普及を急ぎ、二〇二〇年に新車販売の70%を目指すことも

に、温室効果ガス排出削減のため、公共交通機関活性化の支援を拡充すること。

■札幌市及び北海道の自衛隊の体制維持を求める意見書

「防衛計画の大綱」の見直しと「次期中期防衛力整備計画」の策定に当たっては、地域の意向を十分に配慮し、本市および本道における自衛隊の体制が確実に維持されるよう政府に要請するものです。

■急激な雇用悪化を解決するための緊急対策を求める意見書

今後、雇用情勢が厳しくなると予想される中で、派遣労働者の雇用の確保と待遇改善が必要であるため、次のとおり国会および政府に要望するものです。

派遣労働の原則自由化を元に戻し、不安定な登録型派遣は禁止すること。「派遣切り」「期間工切り」による失業者のための一時避難所の開設、緊急小口貸付の拡充、緊急避難としての生活保護適用など、再就職に向けて支援すること。大量解雇を食い止めるために、大企業では内部留保を活用した雇用確保や契約途中の解雇撤回、また三年以上派遣で働いている労働者の直接雇用を指導すること。

■札幌市議会議会運営委員会の委員の定数を臨時に変更する決議

札幌市議会委員会条例の規定に基づき、議会運営委員会の今任期中の定数を十二人とするものです。

第一回 臨時会

平成二十一年第一回臨時会は、四月九日から二日間開かれ、議案二件が全会一致または賛成多数で可決されました。

可決された議案

平成二十一年度札幌市一般会計補正予算（第二号）

札幌市税条例等の一部を改正する条例

民主党・市民連合

峯廻 紀昌 議員



機構改革

問 上田市長にとって二期目の折

り返しとなる本年は、公約の達成や予算に掲げた政策課題に積極的に取り組むために、市役所が一丸となることが大切です。地方分権改

答 市長政策室は、トップマネジ

メントの補佐機能を充実することにより、総合的で戦略的な政策形成・政策調整機能を強化するため、に設ける組織です。この組織では、重要政策の企画と調整を行い、自主

問 今回の機構改革を含め、職員

一人ひとりが市民からの信頼を得て、大きな喜びや誇りを感じ、市民のために頑張るといふ強い意識が持てるような職場環境を築き上げ

的で創造的な市政に取り組むこと、重要課題に対して迅速で的確な意思決定を可能とすること、困難課題に対して市長がリーダーシップを発揮し、市役所が総合力で取り組む体制を整えることを狙いとしています。

るために、特に留意した点は何か伺います。

答 法的問題の解決を支援する体制の整備や専門知識を持った職員の配置、区役所をバックアップする体制の整備など、困難に直面した職員が気軽に相談でき、有効な手立てを親身になって共に考えることができる職場環境を第一として、今回の機構改革を行うものです。

品 経済・雇用対策

問 世界的な金融危機の中、国内においても、景気が悪化しています。昨年十二月、市長は「札幌市緊急経済・雇用対策本部」を立ち上げ、総額三千五十二億円の緊急対策を打ち出しました。また、新年度予算には、新規事業も盛り込まれています。地域経済の発展のためには中長期的な施策も必要であり、本市がけん引役となつて、北海道経済の活性化を目指すことが求められています。

答 北海道経済における本市の役割について、どう認識し、今後どのような施策を展開しようとしているのか伺います。

答 市民が率先して道産品を消費すること、また、道内の一次産品を市内の企業が加工することで、

北海道の食の魅力を生かして国内外に発信し、内需と外需の拡大による経済波及効果をもたらすことが本市の役割であると認識しています。新年度予算では、北海道の「食」をキーワードとした新規事業を多数盛り込んでおり、国や道とも協力体制を確立しながら各施策を展開することで、北海道経済のけん引役を担っていきたくと考えています。

問

札幌圏の有効求人倍率は0.38倍と、低い水準で推移しています。特に自動車関連の製造業などで、求人減つた道内他地域から本市に転入する人や、本州各地で雇い止めになり、本市に戻る人が増えることも考えられます。

答 道内企業の経営危機なども表面化している状況を踏まえ、本市の雇用情勢をどのように認識しているのか伺います。

問

世界的経済危機を背景に、市内の大手企業においても経営破たんや事業の撤退が相次ぐなど、雇用情勢の深刻化を懸念しています。企業を守ることに雇用を守ることにつながるとの認識から、新年度に創設する「景気対策緊急支援資金」などの各種融資を活用した中小企業への支援をはじめ、国や道と連携して、雇用の確保に向け最大限の努力をしたいと考えています。

自民党

勝木 勇人 議員



品 地元企業などへの支援策

問 本市は、融資による地元企業への支援に力を入れてきました。融資で救える企業には限りがあり、融資以上の救済策が必要です。

答 「市民自治を標榜しながら、実際には自ら市政を動かす上田市長」というイメージを払拭するためにも、地元企業の支援策について市民の意見を公募して、審査組織の立ち上げや懸賞金を付けるなど、実効性のある経済政策を募集してはいかがでしょうか。

答 地元の経済人がどういった施策を求めているのか、市民に直接聞いてみるべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

答 これまでも、札幌商工会議所など経済団体と定期的に懇談し、そこでの意見やアイデアを施策へ反映してきました。また、さつぽろ産業振興財団では、平成二十年度より民間の人材を登用するなど、中小企業の声を反映する取り組みを充実してきました。市長自身も、三回にわたり中小企業の方と意見交換を重ねており、本年三月には経済

フォーラムに参加する予定です。今後も市民や企業のアイデアを取り入れながら、実効性のある経済施策を展開したいと考えています。

問

民間企業でキャリアを積んだ意欲のある人に、新商品や新しいビジネスの開拓機会を与える「民間サラーマン留学制度」を、以前から提案しています。留学期間は最低でも一年間とし、留学先は学校に限らず、先進的な技術やノウハウを持った企業でも構わないと思います。海外にいる間の給与などを、本市が補助する制度の創設について見解を伺います。

答 また、ものづくり産業活性化支援事業の予算枠を拡大し、この留学制度を補助対象とする手法もあると思います。見解を示してください。

問

今までもスキルアップセミナーなどにより、企業の人材育成を支援してきました。ご提案のような海外における人材育成事業については、クリエイター人材の海外交流事業をはじめ、ものづくり産業活性化事業において、すでに支援メニューを設けています。今後どのような事業の充実により、企業の人材育成に取り組んでいきたいと考えています。

妊婦健診の公費負担拡充

国は、妊婦健診に対する地方

への財政措置を講じ、一件につき十四回までの公費負担を認めました。この措置は、助産所を除外しておらず、多くの自治体が助産所も公費負担の対象としています。また、厚生労働省が同様の通知を出していますが、本市は助産所を対象としていません。産科医不足の問題を解決するには助産所の活用が重要ですが、その役割をどう考えているのか疑問を感じます。公費負担の回数を現在の五回から十四回へ増やすことに伴い、助産所も対象にするべきと考えますが、市長の所見を伺います。

母子保健における助産師の役割は分娩介助にとどまらず、

出産・育児への支援や虐待の予防・早期発見においても、重要であると認識しています。平成二十一年度から公費負担を十四回に拡充するとともに、助産所についても助成対象にしたいと考えています。

本市では、三十五歳以上の妊婦の超音波検査を公費負担の対象としていましたが、平成十九年

十月で打ち切りとなりました。今回、妊婦健診の公費負担回数を増やすことに伴い、医療機関および助産所での超音波検査について、全年齢を公

費負担の対象にすべきと考えますが、市長の所見を伺います。

超音波検査は、胎児の発育や胎盤の位置などを確認する上で必要な検査です。公費負担の拡大に当たっては、年齢制限を設けず、

超音波検査も助成の対象とし、助産所を含めた仕組みにしたいと考えています。

公明党

高橋 功

議員



市長の政治姿勢

昨年十月、本市は公正取引委員会から、下水道電気設備工事に係る改善措置要求を受けました。

なぜ市職員が談合を行うのかといえ、その背景に天下りがあるのではないかという疑念を抱かざるを得ません。職業選択の自由との兼ね合いから、天下りの全面禁止が難しいことは承知していますが、少なくとも指名登録業者への天下りは制限すべきです。市長は「談合を根絶やしにする」と宣言しており、早急に政治的決断をする必要があると考えます。指名登録業者への天下りを制限することに、市長はどう考えているのか伺います。

現在、新たな退職管理システムの構築を検討しています。

その一つは、再任用制度の活用です。幹部職員は定年前に退職する場合がありますが、今後は定年まで在職し、その後は再任用職員として働くことを原則としたいと考えています。もう一つは、指名登録業者に再就職した者への営業行為規制の強化です。営業行為の規制期間については、現在の二年間を五年間に拡大したいと考えています。

再就職の全面禁止は難しいと考えますが、これにより実質的に再就職禁止と同様の効果が得られるものと考えています。

本市にとって距離的に近く、文化的にも深い関係にある韓国とは、姉妹都市の関係がありません。

韓国との姉妹都市提携は、相互理解と友好親善を深め、韓国人観光客の増加や、本市の経済発展につながると思っています。道都としての役割を果し、北海道全体の発展のためにも、韓国との姉妹都市提携を推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本市では、市民向けの韓国文化セミナーや大学生の交流事業、さらに経済交流や映画産業の振興の取り組みを進めるなど、韓国諸都市との交流拡大に努めています。

今後も、それぞれの都市の特長を生かした交流を進めながら、議会や市民と、韓国などの都市とどのような交流がふさわしいのか、見極めたいと考えています。

新学習指導要領への対応

現行の小・中学校学習指導要領は、子供たちに豊かな人間性や自ら学ぶ意欲、考える力などを

「教育内容を厳選し、基礎・基本の定着を図ること」「個性を生かすための教育を推進すること」とともに、「総合的な学習の時間」が創設されました。現行の学習指導要領の下での取り組みについて、評価を伺います。

学習指導要領の理念である「生きる力」を本市の教育推進目標や指針に盛り込み、教員研修や実践交流などを通して、指導の充実に努めてきました。

これらに対する評価については、「個に応じた指導の充実」などの工夫改善、地域と連携した環境学習、職場体験学習の推進により、主体的な学習活動の充実などが図られてきたと考えています。しかし一方では、より一層の工夫改善が必要であったとも認識しています。

問

昨年三月に改定された新学習指導要領では、授業時間数の増加、理数教育などの充実、小学校における外国語活動の新設も示されており、小学校は平成二十三年度から、中学校は平成二十四年度から全面实施になります。

新学習指導要領に基づく教育が、学校で円滑に実施できるよう、どのように取り組むつもりか伺います。

答

新学習指導要領の趣旨を校長や教員へ説明し、実践研究を踏まえ、新たに作成した手引きを活用するなど、準備を進めています。また、理科支援員、外国語指導助手（ALT）、地域人材の活用も進めており、段階的な実践を通して、新学習指導要領の円滑な実施に努めたいと考えています。

共産党

みやかわ
宮川

じゅん
潤
議員



官製談合と天下りの問題

問

昨年十月、公正取引委員会から、下水処理施設の工事における本市の官製談合が認定され、市民に大きな衝撃を与えました。これに先立つ昨年八月、建設委員会での「官製談合に関する疑惑は確認され

ていない」という本市の調査報告は否定されたことになり、調査のあり方や事実究明、改善策について真摯な検討が求められています。

昨年六月の公取委による立ち入り調査の時点で、自浄能力を発揮し、調査すべきではなかったか伺います。

答

立入調査の段階では情報が限られていましたが、その後、公取委から資料提供を受け、弁護士三名からなる第三者委員会が調査を行っています。平成二十年度内に、最終報告を受ける予定です。

問

全国的に見ても、官製談合と天下りは不可分の関係にあると思われれます。

昨年の第四回定例会で、市長は、「適正で実効性のある退職管理システムを構築する」と答弁しましたが、これが単なるルール作りで、そのまま天下りが続くのならば問題です。

本市幹部職員の登録業者への天下り禁止が、談合防止に不可欠と考えますが、いかがか伺います。

答

再任用制度の活用と、指名登録業者に再就職をした者への営業行為規制の強化を柱とした、新たな退職管理システムの構築に向け、鋭意検討を進めているところです。

携帯電話の学校持ち込み

問

本年一月、文部科学省は、小中学校へ携帯電話を持ち込むことを禁止する指針を通知しました。メール・インターネットを悪用したいじめや有害サイトへのアクセス、使い過ぎによる料金の増加などさまざまな問題があり、携帯電話の持ち込みを調べる必要があると、文科大臣は発言しています。

しかし、一方的に携帯電話の持ち込みを禁止し、持ち物検査まで行うようなやり方は、教育そのものを歪めかねません。重要なのは、子供達が自主的に話し合って決めることだと思いますが、本市ではどのように対処するのか伺います。

答

携帯電話の持ち込みについては、(略称)子どもの権利条例の趣旨である、子どもの最善の利益を保障するという観点から、やむを得ない場合を除き、小中学校は原則禁止、高等学校では校内での使用を制限するなどの対応を示したところです。

問

子どもの権利条例には、「子どもは、自分にかかわることに参加し、家庭や施設、地域、行政等のあらゆる場で自分の意見を表明できる。」「市は、市政等について、子どもが意見を表明し、参加する機

会を設けるよう努める。施設設置管理者は施設の行事や運営等について、子どもが意見を表明し、参加する機会を設けるよう努める。」と定めています。このことから、携帯電話の持ち込みについては、この条例に則った対応が求められます。

条例を生かして、市と教育委員会はどのように対応するのか、具体的に明らかにしてください。

答

子どもの権利条例を踏まえて、携帯電話に係る情報モラルの向上やルールづくりなどについては、学校や家庭において、子ども自身が自ら考える機会を十分保障するよう努めたいと考えています。

市民ネットワーク

あくらなほこ
小倉 菜穂子
議員



市民自治によるまちづくりと行政

問

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」(案)が提案されていますが、監視・管理社会の強化が懸念される条例は作るべきではありません。また、ごみステーションからアルミ缶などの持ち去りを禁止するため、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する

条例」を改正しようとしていますが、全市民を規制対象とすることは市民自治の観点からも問題です。

「自治基本条例」と「市民まちづくり活動促進条例」の下、市民自治を確立し、自由・人権・自治を尊重する地域社会づくりを進めるべきと考えますが、いかがか伺います。

答 ご指摘の条例二件については、特定分野の施策の推進や、市民ニーズが高い課題の解決策として最低限の枠組みやルールを定めることが適切であり、これらの取り組みに当たっては、監視につながらないよう配慮しながら、市民自治によるまちづくりを推進したいと考えています。

問 平成二十一年度の機構改革の一つとして、コンプライアンス（法令順守）機能を充実するとしています。法律を守るだけではなく、市民への情報提供と説明責任を果たし、市政運営の透明性を図ることが重要ですが、どう進めていくのか伺います。

また、平成十八年に「札幌市職員の公益通報に関する要綱」が施行されましたが、通報した職員が不利益を被らないように、条例化すべきと考えますが、いかがか伺います。

答 機構改革では、庁内のコンプライアンス機能の充実を目的として総務局に担当の課長を置き、各局区の法的な問題を解決するため支援体制を強化します。

公益通報制度は、これまで適切に運用していますが、今後、第三者機関による通報窓口の設置など、内容の充実に向けて検討したいと考えています。

子育て政策

問 地域社会における子育て支援の拡充には、企業の役割が大きいと考えます。企業が、従業員の育児休業の保障などを推進することにも、本市と企業の連携も重要ですが、どのように取り組むつもりか伺います。

答 社会全体で子供を支援することが重要であり、企業の果たす役割は大きく、子供の成長を総合的に支援する「さっぽろ子ども未来プラン」でも、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図り、企業の意識をさらに高めるよう検討したいと考えています。

問 確実に増加する保育ニーズに先行し、在宅子育て家庭への経済的支援や認可外保育園への支援、認可保育園の設置基準や入所条件の

緩和など、新たな視点での保育制度拡充が重要ですが、いかがか伺います。

答 認可保育所の入所要件緩和などについては、市民や保育事業者から意見や要望があり、国の社会保障審議会で議論されています。国の動向を注視しつつ、市民ニーズを的確に捉え、「さっぽろ子ども未来プラン」後期計画の策定の中で検討したいと考えています。

民主党・市民連合

佐藤 右司
議員



中心市街地の活性化

問 本市は、新たな中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでいます。計画に意見を述べる中心市街地活性化協議会や、地域の課題解決と魅力向上の活動を自主的に行う「まちづくり会社」の役割が大切です。

まちづくり会社と中心市街地活性化協議会は、どのような役割を担うのか伺います。

答 まちづくり会社は、行政にはないスピードと柔軟な発想で、収益を上げながら自立・継続的なま

ちづくりを展開するため、企業や業者により地域ごとにつくられる組織です。地域の魅力向上に貢献するため、中心市街地活性化の先導役として、その意義と効果は高いと考えます。

一方、中心市街地活性化協議会は、まちづくり会社・商工会議所・市などで構成され、基本計画の推進管理や、官民の連携を図る総合調整的な役割を担います。

問 まちづくり会社の意義と効果をどのように考えているのですか。さらに、本市の出資の必要性と、既存の出資団体との違いを伺います。

答 本市が出資することで、まちづくり会社の公共性が担保され、事業の実効性が高まると考えています。また、既存の出資団体は市主導で設立されていますが、まちづくり会社は民間主導で設立し、行政との役割分担の下でまちづくりを主体的に展開する点に違いがあります。本市は、民間主体のまちづくりを支援する立場で、まちづくり会社への出資を考えています。

苗穂駅周辺地区のまちづくり

問 平成十九年に「苗穂駅周辺地区まちづくり計画」が策定さ

れ、当初の整備構想を具体化する段階にきています。

苗穂駅周辺のまちづくりは、駅舎移転などの施設整備が実現しなければ、前進はありません。厳しい財政状況ですが、この事業は、民間投資が期待できるため、地域経済の活性化に向けて早期に実現すべきです。現在、どのような段階にあるのか、今後の見通しを伺います。

答 関係機関と協議を進めている段階です。駅舎移転については、事業手法や費用負担などの課題はありますが、交通バリアフリー法の期限である平成二十二年を目途にジェイ・アール北海道と合意できるよう進めたいと考えています。

問 苗穂駅周辺地区は北三条の東端に位置し、大規模複合商業施設や産業遺産が点在していますが、アクセスの問題などから、魅力が十分に生かされていません。

当地区の計画が実現すると各地点へのアクセスが容易になり、本市の魅力アップにもなります。苗穂駅周辺のまちづくりの効果を、どのように認識しているのか伺います。

答 駅舎移転や周辺再開発などによりにぎわいの核が形成され、人の流れが創出されるとともに、鉄道による南北分断も解決されます。

また、創成川通アンダーパス連続化事業や創成1・1区（「さんく」）の再開発との相乗効果で地域の魅力が向上し、民間開発も期待されるなど、波及効果は高いと認識しています。

自民党

宗形 雅俊
まねかた まさとし
議員



北海道新幹線

問 昨年末の政府・与党間合意により、北海道新幹線の札幌延伸が大きく前進しました。新幹線の札幌乗り入れが、本市の経済発展に寄与することは言うまでもなく、札幌延伸を見据えたまちづくりを進めていかなければなりません。将来の交通インフラを作り上げることで、

地代・賃料が高い東京から札幌へ本社機能を誘致するなど大胆な発想があってもいいのではないかと考えます。札幌延伸が実現した場合の経済効果と旅行者の変化について、見解を伺います。

答 札幌延伸により、全国主要都市との交流インフラが強化され、観光やビジネスを中心に交流人口が大幅に増加すると考えられます。

建設段階での経済効果だけではなく、来訪者による消費支出や就業機会の創出が、広範な産業分野に及ぶものと期待しています。

問 本市は、将来の北海道新幹線の札幌延伸に向け、産業振興や経済活動を、どのように結び付けていくのか伺います。

答 産業振興や経済振興については、期待は大きく、札幌延伸の効果を最大限に引き出すためには、早い段階から観光促進や広域間の産業連携などを検討することが必要です。特に、本市に集積する情報・食品加工・観光産業の強みを生かし、本道の拠点都市としてビジネス機能の強化に取り組むなど、広域的な産業連携を模索していく必要があると考えています。

新エネルギーの積極的導入

問 市長は、総合公園などへのメガワットソーラー（千キロワット規模の太陽光発電設備）設置について、平成十九年度から検討してきました。

今回の予算で、「札幌・サンサンプロジェクト事業」として具体化した内容を見ますと、公共設置分百キロワット、民間設置分九百キロワットと、民間に委ねる割合が大きく

なっています。太陽光発電の市有施設への導入をさらに拡大するべきと考えますが、いかが伺います。

答 「札幌・サンサンプロジェクト事業」は、市民・事業者・行政の協働により、合わせて千キロワット規模の太陽光発電を導入し、新エネルギーの普及促進を図るものです。公共施設への導入については、平成二十一年度は市役所本庁舎、平成二十二年度は札幌ドームおよび札幌コンベンションセンターを予定しています。その他の市有施設へも順次導入したいと考えています。

問 太陽光発電設置モデル事業では、年間一校程度としている学校への設置を、さらに拡大すべきと考えますが、いかが伺います。

答 このモデル事業は環境教育の推進を目的として、一区一小学校を目標に設置してきたものであり、平成二十一年度には設置が完了します。今後は、学校施設の新築や改築時あるいは設備の更新時に、太陽光発電などの新エネルギーの導入拡大に努めたいと考えています。

平成21年第2回定例会 審議日程

下表のとおり、5月21日から6月4日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は5月27日から3日間の予定です。

月 日	審 議 日 程	
5月21日(木)	本会議	(招集日) 提案説明など
5月27日(水)	本会議	契約案件など議決 代表質問
5月28日(木)	本会議	代表質問
5月29日(金)	本会議	代表質問、議案付託
6月2日(火)	(休 会)	(常任委員会)
6月4日(木)	本会議	(最終日)

インターネットによるLIVE中継を予定しています。



《市議会ミニ知識》

議員提案による政策条例とは？

地域の行政課題を解決するため、議員からの提案により制定された政策的な条例のことを「政策条例」といい、本市では今までに四件の条例が制定されています。

第一回定例会において一部改正案が可決された「札幌市住宅耐震化促進条例」もその一つであり、地震による住宅倒壊を防ぐ耐震化の促進と市民の生命および生活の安心安全の確保を目的として、全議員の提案により平成十八年二月に制定されました。(一部改正は平成二十一年三月に制定)

市議会は市民意見を反映し、市政をチェックするといふ機能のほかに、こうした政策立案の役割も担っています。

--- 議会事務局からのお知らせ ---

議会図書室が移転しました

市役所本庁舎十六階の議会図書室は、本年四月九日に十五階へ移転しました。

議会図書室の所蔵図書は、議員だけでなく市民の方にもご利用いただけます。図書の貸し出しやコピーサービスは行っておりませんが、閲覧届にご記入のうえ、受付に提出していただければ、図書や資料の閲覧ができますので、どうぞご利用ください。

利用時間

八時四十五分～十七時十五分(土日・祝日などを除く)

皆様の写真を募集しています

このたび、市議会ホームページのリニューアルを行いました。使い勝手を重視して、より見やすく分かりやすい内容に整理したほか、市民の皆様の写真コーナーも設けています。

四季感あふれる街並み、ふと目にした光景、元氣な子供たちの笑顔など、楽しい写真をどうぞ奮ってご応募ください。

掲載希望の方は、議会事務局政策調査課まで、まずはお電話でご連絡をお願いします。

なお、写真はオリジナルで未発表のものに限定し、応募者多数の場合は、議会事務局内で選考させていただきます。写真は返却いたしかねますので、ご了承ください。

皆様のお写真をお待ちしております。

連絡先

札幌市議会事務局政策調査課 ホームページ担当

011(211)3164